

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年8月8日（火） 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、山口係員、
横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

寺崎保障措置室長、中島首席査察官、古川総括補佐

核セキュリティ部門 2名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社

再処理事業部 核物質管理部長 兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長 他2名

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 核物質管理 GL

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長（副部長） 兼 再処理事業部
副部長（設工認）

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年7月20日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、3Sのインターフェースにおける取組状況について、当日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・日本原燃は3Sに関連する業務全体の改善が必要な状態だが、日本原燃としてはセル内照明の全消灯事象の原因分析、再発防止対策等として実施する取組の範囲、スケジュール等を先に整理して説明したいとのことであり、その方針自体には異論はない。一方、これまでの3S連携に係る検討結果を踏まえ、3S連携の軸となる基本的な考え方を明示し、日本原燃の現状、事象発生の原因及び再発防止対策について、その基本的な考え方に即した明確な説明とすること。加えて、その説明に当たっては、本年3月22日の面談で日本原燃から受領した報告書では再発防止対策は保障措置活動全体に水平展開する旨が記載されていることを踏まえ、必要な水平展開の内容が盛り込まれるよう留意すること。
- ・前回までの面談において、各業務プロセスでの作業項目等の整理に当たっては、現状の運用、今後実施する予定の運用等が識別できるように整理すること等を求めているが、本日時点では具体的な内容が示されていない状況であり、共通認識が持てているか確認する意味でも近日中に対応状況を示すこと。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「3Sインターフェースに係る取り組み状況」

参考

- ・令和5年3月22日 日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象の報告に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000426380.pdf>
- ・令和5年7月20日 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースにおける取組強化に係る事業者等との面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000442037.pdf>